

# 赤井川村訪問介護事業所の臨時訪問介護員 (デイサービスセンター臨時介護員兼務)を 募集します

村では、訪問介護事業所の臨時訪問介護員（デイサービスセンター臨時介護員兼務）1名を下記の要領で募集します。

1. 採用条件（以下の全てを満たしていること。）
  - ①臨時介護職員（臨時訪問介護員兼務）
    - ・令和2年2月1日現在、おおむね50歳までで、通勤可能な方
    - ・普通自動車免許（AT限定可）を所持し運転経験がある方
    - ・厚生労働省が定める介護職員初級研修又はホームヘルパー養成研修2級課程以上の北海道知事が指定した研修を終了した者又は同等以上の資格を有している者
2. 勤務施設及び業務内容
  - ・勤務施設：村デイサービスセンター内
  - ・業務内容：調理、洗濯、買い物等の家事援助、通院介助業務
3. 雇用期間  
令和2年3月31日まで  
雇用開始期間前より研修として勤務あり。  
※勤務状況により、再雇用する。
4. 待遇等  
賃金は、日額で翌月7日支給  
（臨時職員取扱要綱に基づき、学歴・職歴等により日額賃金を算定）  
（日額6,720円から8,750円の範囲）  
健康保険・厚生年金・雇用保険を適用  
遠距離通勤者には村職員に準じて交通費を支給  
有給休暇は労働基準法に基づき付与
5. 勤務時間  
午前8時30分から午後5時15分まで（昼食休憩1時間）  
土日・祝日は休業日
6. 募集人員：①臨時訪問介護員 1名
7. 募集期間： 令和2年2月7日から令和2年2月25日まで
8. 応募方法  
履歴書1通（学歴・職歴は漏れ無く記入）を介護保険課介護サービス係へ提出
9. 試験及び結果通知  
募集期間終了後、書類審査の上該当者に面接日時を通知します。  
面接後1週間以内に可否を書面で通知します。

令和 2年 2月 7日  
介護保険課介護サービス係